

ユニバーサルデザインタクシー普及促進アクションプラン

R4.3

大阪府UDタクシー普及促進WG
(政策企画部、万博推進局、府民文化部、福祉部、
商工労働部、環境農林水産部、都市整備部)

1. 現状・背景等

- これまでは、国の補助制度を活用し導入を進めてきたが、大阪における普及率は低く、万博開催を見据え、UDタクシー普及率の底上げが必要

* 導入状況 (R2.3月末 個人タクシー除く 全国ハイヤータクシー連合会)

大阪府	360台 / 15,287台	普及率2.4% (全国33位)
東京都	11,230台 / 30,695台	普及率36.6% (全国1位)
愛知県	1,075台 / 7,954台	普及率13.5% (全国3位)

* R2年12月に改正の国のバリアフリー基本方針では、令和7年度までに、各都道府県の総車両数の約25%をUDタクシーとする目標が明記

* 大阪・関西万博では、国連が提唱している持続可能な開発目標 (SDGs) が達成された社会を目指しており、「いのち輝く未来社会」の実現に向け、ユニバーサルデザインの取組を推進

2. 取組の方向性

(1) 基本方針

- ・万博開催を見据え、国や大阪市など関係者と連携しながら、様々な施策を講じることにより、UDタクシー※の普及促進を図る

※国の認定車両や、大型の車いすなども利用できるタクシーなど、誰もが利用できるタクシー

(2) 目標年次

- ・万博開催までの、令和6年度末

(3) 導入目標

- ・府内のタクシー総車両数の約25%

(4) 達成に向けた取組み

- ①各種計画への位置付け〔新規・継続〕
- ②更なる国費充当などを国へ要望〔拡充〕
- ③補助制度の創設〔新規〕
- ④その他普及促進策の推進〔新規・拡充・継続〕


3. 具体的な取組

① 各種計画への位置付け

■ 「大阪・関西万博推進アクションプラン」への位置付け〔新規〕

・「UDタクシーの普及促進」を位置付け

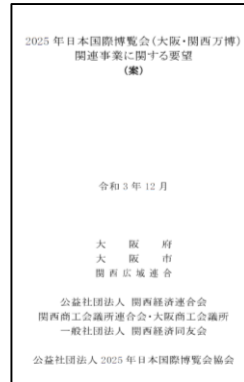
【工程表】

テーマ	2021（現状）	2025（万博開催）	2030（万博後）									
UD タクシー	<p><input type="checkbox"/> UDタクシー導入率2.4% (2020年3月末)</p> <p>・事業者はコロナで厳しい経営状況</p> <p>・普通タクシーに比較して高額 →事業者の買替が進まず</p> <p>【東京との比較】</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業者数</th><th>UD導入率</th></tr></thead><tbody><tr><td>東京</td><td>65.8%</td><td>36.6%</td></tr><tr><td>大阪</td><td>18.0%</td><td>2.4%</td></tr></tbody></table> <p>(出典) 全国ハイヤー・タクシー連合会 (法人タクシーのみ)</p> <p>R4～R6</p> <p>・UDタクシー普及促進事業 補助上限額：30万円／台</p>		事業者数	UD導入率	東京	65.8%	36.6%	大阪	18.0%	2.4%	<p><input type="checkbox"/> 導入率25%※を実現 ※国のバリアフリー法に基づく基本方針の目標</p> <p>・国の目標年次2025年度末を 1年前倒し</p> <p>・万博に来場する外国人・高齢者・ 障がい者等に安全・安心な移動 環境を提供</p> <p>→SDGsの実践を国内外に発信</p>	<p><input type="checkbox"/> UDタクシーのさらなる拡大</p> <p>・府内全域でUDタクシー導入が拡大</p> <p>・誰もが安全・安心で快適に移動できる 環境を実現</p> <p>→2030年SDGsの達成</p>  <p>(出典) 国土交通省資料を加工して作成</p>
	事業者数	UD導入率										
東京	65.8%	36.6%										
大阪	18.0%	2.4%										

■ 国の「2025年大阪・関西万博アクションプラン」への記載〔新規〕

・「タクシー事業者が計画的にUDタクシーの導入を進めるために必要な財源支援」を要望

⇒R3年12月に国が作成した「2025年大阪・関西万博アクションプランVer.1」には記載はなかったが、引き続き、国において取組が加速されるよう、要望を継続・強化



6. 来訪者の受入環境の整備

(2) 来訪者や運営関係者が過ごしやすい環境整備やユニバーサルデザインの実現

- ① 会場アクセス等でのバリアフリーの推進、会場等における障がい者の社会参加のための環境整備
- <要望事業 中①国による策画、○技術的・財政支援、◆規制改革>
- ア、大阪・関西全域の鉄道・特定道路におけるバリアフリーの推進に向けた取組みに対する財政支援。
 - イ、障がい者や高齢者など多様な方々が会場内で「働く等」の社会参加のための環境整備に対する支援。
 - ウ、視覚障がい者の移動支援アプリを活用した会場誘導システムの導入への支援と、万博後の同システム普及の促進。
 - エ、新技術を活用した駅ホーム上の安全対策の促進に向けた技術開発の促進と、実装に向けた支援の検討。
 - オ、**タクシー事業者が計画的にユニバーサルデザインタクシーの導入を進めるために必要な財政支援。**

■ 大阪府ユニバーサルデザイン推進指針における位置付け〔継続〕

・「公共交通機関は、高齢者、障がいのある人等の観光や街中の移動に際しての重要な交通手段であることを踏まえ、公共交通機関等のバリアフリー化の推進」を位置付け

(参考：ユニバーサルデザイン推進指針 (P12))

IV 公共交通機関等のバリアフリー化

航空、鉄道、バス、タクシーといった公共交通機関は、高齢者、障がいのある人等の観光や街中の移動に際しての重要な交通手段であることを踏まえ、公共交通機関及び周辺エリアのバリアフリー化を推進する。

②更なる国費充当などを国へ要望

■国（国土交通省）への要望〔拡充〕

- ・「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」など府独自要望や、全国知事会における要望など、あらゆる機会を通じ、国へ要望

（要望内容）

万博開催までの令和6年度までに、府内のタクシーの約25%をUDタクシーとすることを目標に、タクシー事業者が計画的にユニバーサルデザインタクシーの導入を進めるために必要な財政支援を行うこと。

（参考：国補助制度）

補助事業	地域公共交通確保維持改善事業 （バリアフリー化設備等整備事業）	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 （交通サービスインバウンド対応支援事業）
補助率	経費の1/3 （上限60万円/台）	経費の1/3 （上限60万円/台）

③補助制度の創設

■府補助制度の創設〔新規〕

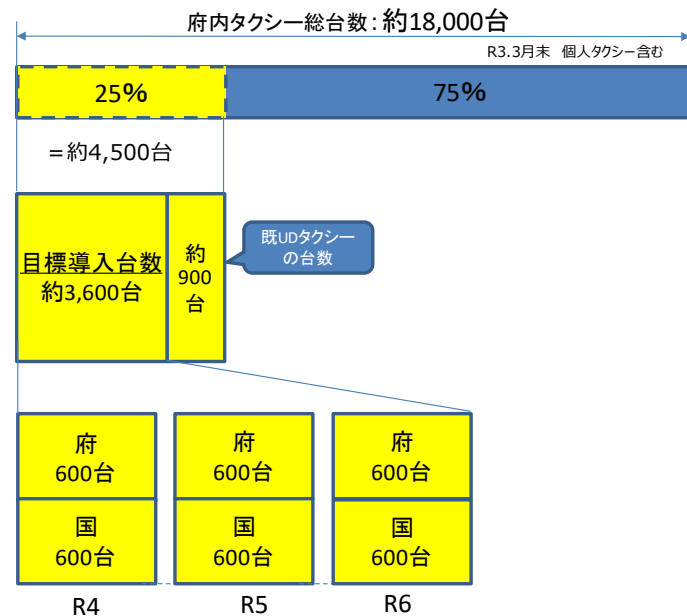
- ・UDタクシーの普及にあたり、これまでの国の補助制度に加え、万博開催を見据え、より一層、普及促進を図っていくため、新たに、補助制度を創設【180百万円】

補助上限額 : 30万円/台
※大阪市補助制度(30万円/台)の併用は可
※国補助制度の併用は不可

補助台数 : 600台/年

対象車両 : 国の認定を受けたUDタクシー、
車椅子等対応車

事業期間 : 令和4年度 ~ 令和6年度



④その他普及促進策の推進

■ UDタクシー普及促進のための案内窓口の設置〔新規〕

- ・タクシー事業者がUDタクシーを導入する際、補助制度や自動車税の減免、融資制度など適切なアドバイスを行うための窓口を都市整備部において設置

■ 制度融資を活用した資金調達への支援〔継続〕

- ・「SDGs先進都市・大阪」の実現に向け、タクシー事業者を含めた府内中小企業がSDGsビジネスを行う際に必要な資金調達を支援する大阪府制度融資「SDGsビジネス支援資金」を引き続き実施

(参考：制度概要)

- ・対象者 : 府内において事業を営んでいる中小企業者のうち、SDGsの取り組みに関する事業計画を策定し、その実行に取り組む方で、計画に記載した目標の達成状況を自己評価し、金融機関及び保証協会に対し報告（融資後3年間・年1回）することが可能な者
- ・融資限度額 : 2億円（うち、無担保8,000万円）
- ・融資期間 : 7年以内（据置6か月以内）
- ・融資利率 : 年1.4%以下の金融機関所定（固定金利）

■ 大阪府気候変動対策の推進に関する条例に基づく電動車導入計画・実績報告制度〔拡充〕

- ・タクシー事業者に対して、気候変動対策に資する電動車（EV、PHV、FCV、HV）の導入について、条例に基づく計画・実績報告制度を拡充

（条例改正 令和4年2月議会）

- ・250台以上を保有しているタクシー事業者 ⇒ 75台以上保有しているタクシー事業者に変更

■ 国の補助制度活用に向けた支援〔継続〕

- ・事業者が国の補助金を活用できるよう、補助申請に必要な計画に事業者の取組が位置づけられるよう支援

■ 地域公共交通に係る市町村への支援〔継続〕

- ・市町村が地域の実情に応じたタクシーなどの地域公共交通に関する施策を講じられるよう、地域公共交通に関する協議会等において、アドバイスなど支援
- ・また、市町村における導入支援策の検討・創設について働きかけ

■ その他（UDタクシーの普及促進に向けた環境整備等）〔新規〕

○ 万博機運醸成に向けた取組

- ・府の補助要綱に万博のPRに協力する旨を記載するとともに、申請時には「SDGs」、「カーボンニュートラル」に関する取組の記載を求める

○ タクシー運転手の接遇の向上

- ・車いすを利用されている方が安心してUDタクシーに乗車していただくためには、運転手が乗降に必要な作業に熟練し、安全かつ適切に作業を行うことが重要
- ・そのため、UDタクシー運転手の接遇及び技術の向上を図るための研修が行われるよう、府の補助要綱に国の通達（H30.11）に基づく研修を年2回以上実施する条件を明記

○ UDタクシー乗り場の整備

- ・車いす利用者等の利用環境向上のため、公益財団法人2025年日本国際博覧会協会、公益財団法人大阪タクシーセンターなどに対し働きかけ

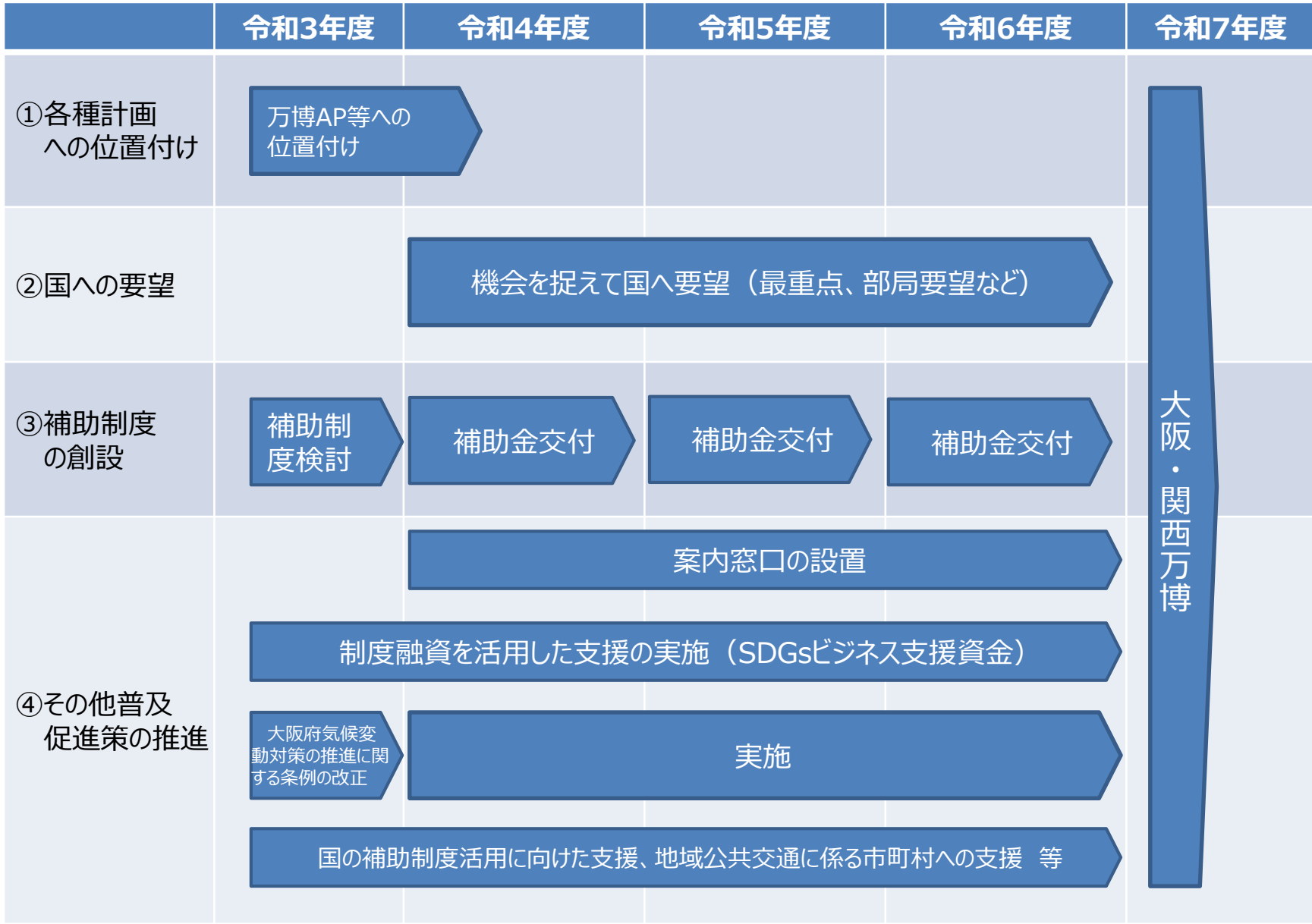
○ 関係団体との連携

- ・近畿運輸局、大阪市、事業者、自動車メーカー、障がい者の方などとUDタクシー導入に向けた意見交換を実施



出典：国土交通省ウェブサイト
(https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000054.html)

○進め方



※毎年度、進捗確認・情報共有

(参考) 検討体制

- ・全庁的な取組みを促進するため、ユニバーサルデザイン推進指針庁内連絡会議に、**UDタクシー普及促進WG**を設置

ユニバーサルデザイン推進指針庁内連絡会議

UDタクシー普及促進WG

メンバー：政策企画部、万博推進局、府民文化部、福祉部、
商工労働部、環境農林水産部、都市整備部（事務局）

※本アクションプランは、万博開催を見据え、庁内関係部局の役割のもと、UDタクシー普及促進のための取組を取りまとめたものであり、国、事業者、関係団体などと連携し取組を進めていく。なお、定期的にフォローアップを行い必要に応じ適宜見直していく。